



# 倒産弁護士の歴史

## 第4回 伝説の倒産弁護士

合同会社 CLC 代表 氷室 昭彦

### 名門商社の倒産

1984年（昭和59年）2月29日、「名門大沢商会在倒産／負債は1200億円／更生法の適用申請／戦後3番目の規模／20社連鎖倒産も」（朝日新聞〈夕刊〉）をはじめとし、有力新聞各紙の紙面に“名門商社倒産”の大きな見出しが躍りました。

大沢商会は、1890年（明治23年）に京都で柱時計を製造する会社として創業されました。大正中期に東京へ拠点を移し、その後、宝石・時計・ゴルフ用品などの高級ブランド商品の企画販売を大きく展開していきます。

しかし、カメラ部門の不振が元凶となり急激に収益力が低下し、倒産の1年ほど前から“信用不安情報”が流れるようになります。大沢商会とその実質上の傘下にあるマミヤ光機の倒産は、関係会社を含めると、負債総額1500億円を超える大型倒産（当時としては史上3番目の規模）で、“戦後初の上場企業のダブル倒産”と騒がれました。

東京地方裁判所は、直ちに三宅省三弁護士（第11期＝以下、〈11〉と表記）を保全管理人に選任、今井健夫〈19〉、友常信之〈19〉、池田靖〈24〉の各弁護士が管理人代理を務めることになりました。同年5月16日、更生手続き開始が決定され、管財人には三宅弁護士とともに堤清二氏（セゾングループ代表）が選任されました。

従来、メーカーと異なり“商圏”が主な資産である商社には、会社更生手続きは不向きであると言われてきましたが、大沢商会はセゾングループの支援の下、既存の商圏を維持しながら、積極的な投資も行い、再建を果たすことができました。

### 倒産弁護士が企業小説に

高杉良の『会社蘇生』（講談社、1987年）は、大

沢商会の会社更生事件をモデルに、保全管理人に選任された弁護士が再建に奔走し会社を蘇生させる経済小説で、テレビドラマにもなりました。

小説の冒頭で三宅弁護士をモデルとする主人公は「……いきなりパラシュートで舞い降りて、更生会社の全権限を掌握し、更生開始決定に導くという大きな仕事ができるんですから、身がしまるといふか、あの緊張感はなんとも言えませんね」と語ります。倒産弁護士が味わう仕事の醍醐味がひしひしと伝わってきます。

三宅弁護士の更生事件との関わりは、1979年、専商（通信販売会社）の保全管理人に選任されたのが最初です。バブル経済崩壊後も、映画のにつかつ（現・日活）の会社更生管財人（93年）、クラウン・リーシングの破産管財人（97年）、東海興業の会社更生申立代理人（97年）などを務めながら、倒産弁護士として第一人者の名声を高めていきます。東弁倒産法部の創設にも尽力し、2度にわたり部長に就任するとともに、自らが設立した三宅・今井・池田法律事務所からは、池田靖・蓑毛良和〈48〉両弁護士が部長として倒産法部をリードしてきました。

また、三宅弁護士は、『月刊Credit&Law』の座談会（92年5月号・6月号）にも登場したことがあります。河野玄逸弁護士〈27〉の司会により、松嶋英機弁護士〈23〉をはじめ商社の審査担当者まで多彩な論客が、「バブル経済崩壊後の倒産多発時代における債権管理実務」について議論したのですが、三宅弁護士は至るところで示唆に富む発言をしています。

特に、倒産弁護士の資質については、“経営感覚・営業感覚があり、経営分析ができなければならない”、そのためには“経済界にも深いネット

ワークを持つことが重要”などと指摘し、国際倒産に関しても、属地主義の問題、並行倒産への対応など具体的な問題点に言及し、国際倒産に対応できる弁護士の必要性を当時から力説しています。

### 公認会計士の役割

会計面から再建の可否を検討する公認会計士の役割は重要で、田中亀雄氏（元・監査法人トーマツ）は、会計業界の倒産処理プレーヤーの草分けです。現在は、田中会計士の後継者とも言える久保伸介氏・須賀一也氏などの会計士が第一人者として活躍しています。

田中会計士は、40年以上にわたり110件以上に及ぶさまざまな業種の倒産事件に関与し、三宅弁護士とは、吉野家、大沢商会、日活など多くの更生事件で仕事を共にしてきました。

田中会計士が中心となって著した①『倒産・再建と会計』（商事法務研究会、89年）は、公認会計士が詳説する本格的な実務書としては最初のもので、巻末に収録されている「財産の現況調査マニュアル（勘定科目別調査手続表、作成諸表の様式など）」の資料は、従来はノウハウに属するものだっただけに、関係者には大いに活用されました。

その後出版された②『再建計画の作成マニュアル』（同、98年）、③『企業再生の法律・会計』（同、2002年）と併せ、“倒産会計三部作”としてロングセラーとなりました（②では、三宅弁護士が推薦文を寄せています）。

また、田中会計士が担当した司法研修所の会計セミナーは、貴重な講義ということから、当時の司法修習生の3分の2（300人）以上が絶えず出席していたというエピソードが残されています。

大手商社の審査部門が広く認識されるようになったのは、日本特殊鋼や山陽特殊製鋼の倒産など1964～65年（昭和39～40年）の不況を経験してからだと言われています（NBL1979年11月15日）。そして、下記のように、信用調査の進め方、売掛金の管理・回収、得意先分析といった実務書も次々と刊行されるようになりました。

なかでも、⑥は与信管理を本格的に論じた初めての体系書で、それらの発刊が契機となり、審査部間の情報交換も積極的に行われるようになっていきます。同書の〈プロローグ〉では、大沢商会倒産の1カ月前（84年〈昭和59年〉1月24日）、著者の北澤正敏氏が帝国データバンク・牛丸達成情報部長（当時）から『帝国タイムス』掲載記事のためのインタビューを受けた際、「昭和59年（84年）は、“危機感みなぎる倒産多発”というキャッチ・フレーズにかわるのではないか」と答えた旨が紹介されています。

	著者（所属〈当時〉）	書名	出版社	発行年
①	南部 二三雄（帝国酸素・税理士）	『売掛金管理の実務』	中央経済社	1965年
②	石田 佳治（蝶理）	『取引先調査と取引限度』	商事法務研究会	1966年
③	森井 英雄（日綿実業）	『代金回収の法律と実務手続き』	日本実業出版社	1976年
④	結城 哲彦（伊藤忠商事）	『信用管理の手引』	日本経済新聞社	1978年
⑤	岩田 清（日商岩井）	『信用調査読本』	東京布井出版	1979年
⑥	北澤 正敏（丸紅）	『取引先倒産と与信管理』	商事法務研究会	1984年

氷室昭彦：合同会社CLC代表（元・商事法務研究会理事・『月刊Credit&Law』編集長）。2022年5月、社外役員紹介会社CLCを設立、代表社員に就任。

合同会社CLC：弁護士・公認会計士に特化した社外役員の人材紹介サービスを提供。同社代表および顧問を中心に、長年、弁護士業界との幅広いネットワークを構築、豊富な情報提供を行う。